

五福第2941号
令和2年3月2日

〔 町指定居宅介護支援事業所
五戸町地域包括支援センター 〕 管理者 様

五戸町福祉課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係るサービス担当者会議等の
臨時的対応について

日頃より、当町の介護保険行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、各事業所において感染防止対策の徹底をお願いしているところではありますが、感染経路が特定できない症例が国内において複数発生するなど、感染のまん延が懸念されております。

つきましては、運営基準において義務付けられているサービス担当者会議及びモニタリングについて、感染のまん延防止の観点から、当面の間、次のとおり取り扱うこととしましたので、事業所内において周知してくださるようお願いいたします。

この取扱いを終了する際は、あらためて文書でお知らせします。

記

1 感染のまん延を防止する観点に基づく臨時的対応

(1) サービス担当者会議

事業所等については、サービス担当者会議欠席時と同様に文書による照会を行うことで対応し、利用者及び家族等については、電話等で援助方針の確認や説明を実施することを可とします。

(2) モニタリング

利用者の状況等の把握において電話やFAX等による方法を可とします。

2 その他

臨時的対応を講じた場合は、その経緯（新型コロナウイルス感染拡大を防止するため）や内容を記録し、保存してください。

なお、通常のとおり行う必要がある場合は、参加者に手洗い、マスク着用を呼びかけるなど、感染防止を徹底してください。

【お問い合わせ先】

五戸町福祉課

介護保険班 担当：山邊

電話 62-2111（内線 142）